

令和4年度 中小企業119 専門家派遣事業



**様々な経営課題をワンストップで支援します！
全国の登録専門家が皆様をサポート！
支援は1事業者5回まで、1回目は無料です！**

事業者の専門家に対する委託料の負担について

- 1回目： 無料
2・3回目： 各 8,800円（税込）
4・5回目： 各 17,600円（税込）

《主な条件》

- ①1回あたりの支援時間は3時間以上です
- ②支援の回数は、令和5年2月末日までに1事業者5回が上限です（※）
- ③専門家の旅費について、事業者負担はありません
- ④支援2回目以降の委託料は、直接専門家にお支払いください

※ 予算の消化状況によっては、専門家派遣の実施期間終了が早まる場合もあります
その他の条件等、詳しくは「事業者向け手引書」をご覧ください

◆まずは支援機関にご相談ください◆

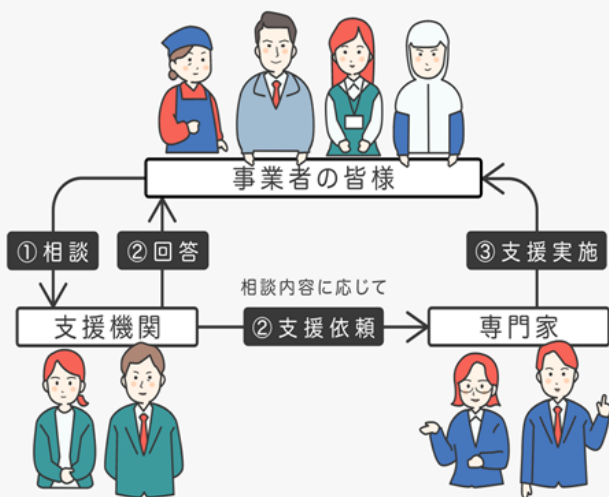


佐野商工会議所経営支援課 担当 大貫・新井・金尾・奈良・青木

〒327-0027 佐野市大和町 2687-1 Tel 0283-22-5511

（※但し、当所会員事業所又は当所管内の創業予定者に限らせていただきます）

専門家の支援を受けるまでの3つのステップ



01. はじめにお近くの支援機関にご相談ください。

02. 支援機関で解決できない課題は、支援機関から専門家に支援依頼を行います。

03. 支援機関から派遣日程の調整を行います。

さあ、支援スタートです！

「新しく事業を始めたい」「資金調達の方法が分からない」「ITを活用して、販路拡大を実現したい」。そんなときは、ひとりで悩まず、まず支援機関に相談してください。支援機関は皆様のお悩みに対する回答をするだけでなく、解決の難しい課題も中小企業119に登録されている専門家に支援を依頼することができます。

中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決に向けたお手伝いをします。

支援機関とは？

支援機関は、皆様と専門家の橋渡しをします。

よろず支援拠点や金融機関/商工会/商工会議所/中小企業支援センターなどで構成されている支援機関は、皆様の経営相談のうち、自らの機関で解決困難な内容について、各分野の専門家を選定し、専門家を派遣します。

経営に関するお悩みにつきましては、お近くの支援機関までご相談ください。

支援機関の検索は、中小企業119のホームページで！

皆様のご都合の良い地域を指定して検索可能です。

専門家による支援は、中小企業庁の事業

中小企業119 にお任せください！

中小企業119について詳しくは

●中小企業119ホームページ●
<https://chusho119.go.jp/>

